

平成17年度

山梨県男女共同参画年次報告書

山 梨 県

本書について

山梨県男女共同参画推進条例第20条に基づき、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施の状況を取りまとめ公表します。

本書により、一人でも多くの方々に男女共同参画について理解していただき、認識を深めていただくことができれば幸いです。県では、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。